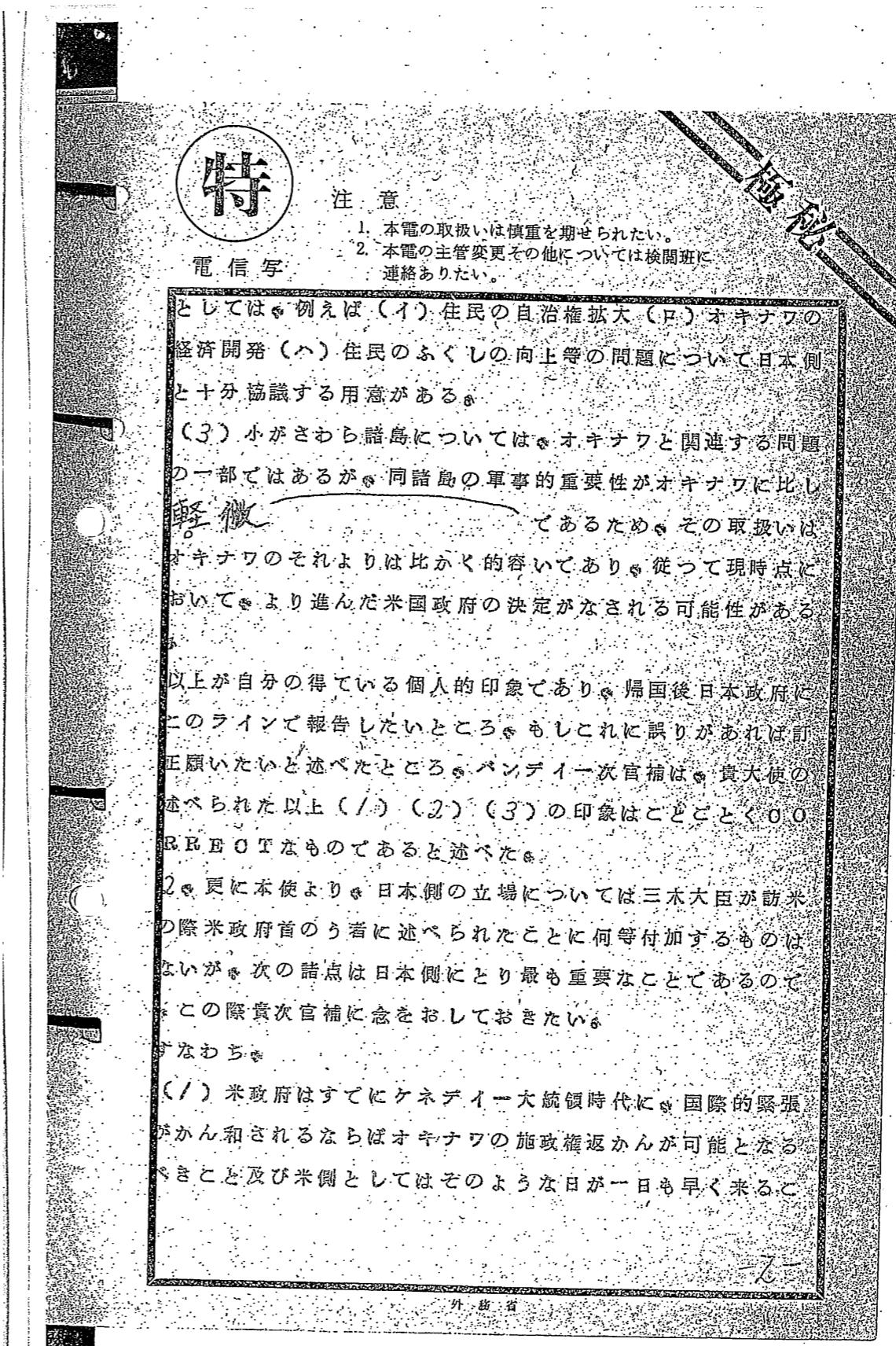
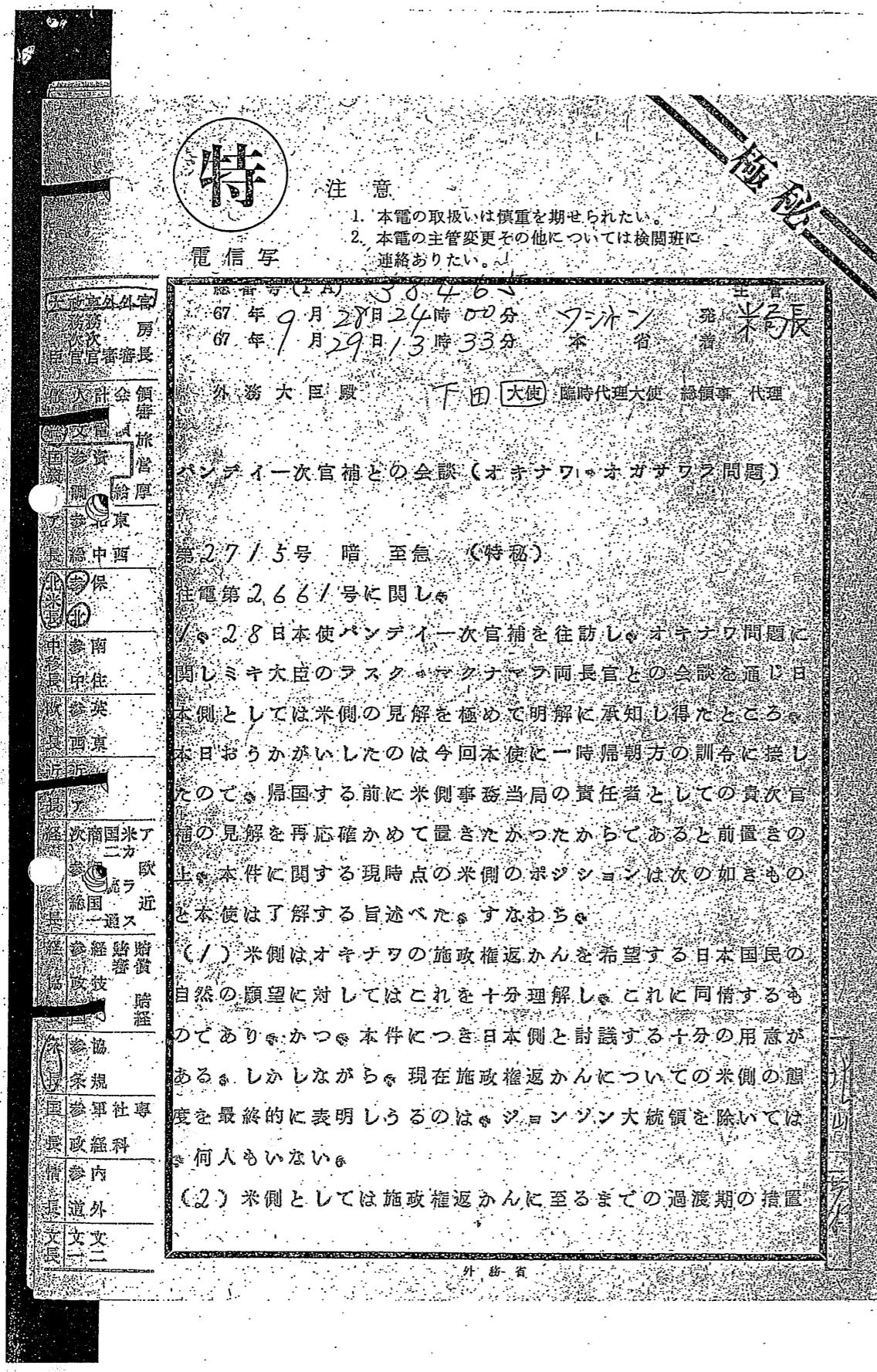


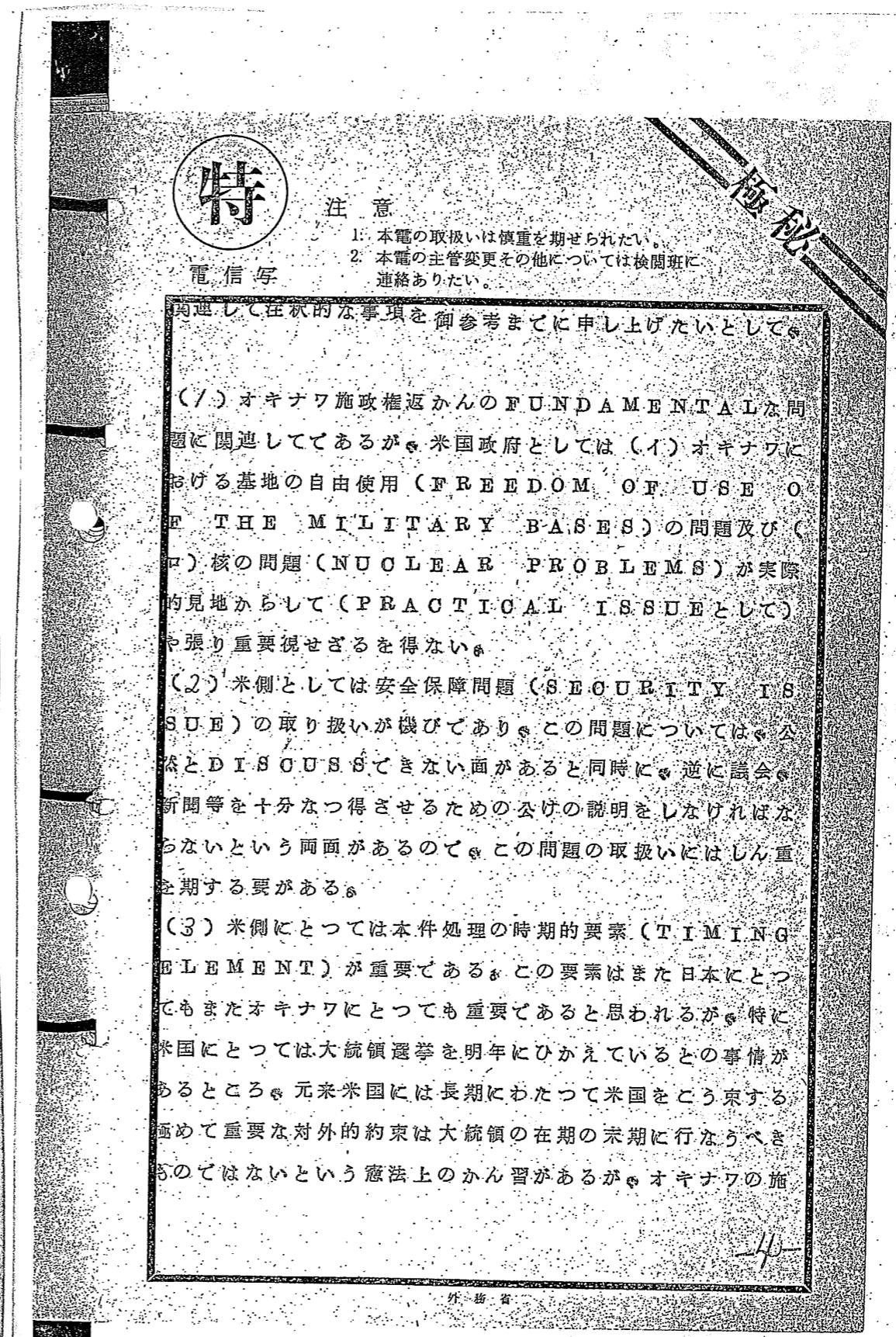
琉球大学学術リポジトリ

1960年1月の安保条約改定時の朝鮮半島有事の際の
戦闘作戦行動に関する「密約」に係る調査関連文書
No.4

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): 朝鮮半島有事, ロジャース国務長官 キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43880

104





特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

貴重な約束を約束することはまさに極めて重要な对外約束に該当することを特に指摘せざるを得ない。

(4) 従つて貴使の述べられた通りこの問題については現在米政府内においてジョンソン大統領以外にはだれも最終的に意表示をするものはいないわけであるが、同大統領といふても本件について何らかの具体的措置 (REAL MOVE) を PUBLICLY AND FIRMLY に述べることが出来るかどうか自分個人としては疑いなきを得ない (DOUBTFUL) と述べた。

よつて本使よりただ今貴次官補の述べられたことは重要な参考資料となるのでこれをそのまま本国政府に報告するが、最後の点について今直ちに明解な形でコミットを行うことの困難性についてはミキ大臣訪米の際既に感得されているところであるが、例えば総理訪米の際に発せらるべき共同声明中にケネディー大統領時代よりも更に一步進んだ内容を記載することは必ずしも不可能ではないと思うが如何とたすねたところ、パンディー一次官補は自分は DOUBTFUL という表現を用い、問題が非常に難しいことを指摘したけれども、決して IMPOSSIBLE と言つていう訳ではない。共同声明において日米双方の満足のゆく表現を見出しそれを記載することは外交技術上の問題であり、当然行なうべきことであるから日本側と十分協議し、協力することと致したいと述べた。よつて本使の思いつきとして総理訪米も迫りつつある

外務省

特

注 意

1. 本電の取扱いは慎重を期せられたい。
2. 本電の主管変更その他については検問班に連絡ありたい。

電 信 写

極 秘

るので、この際訪米のもつとも最後に来るもの。すなわち共同声明作成についての協議から双方事務レベルで準備を始めることとしては如何。もし米側がこれに賛成ならば、本国の各本国政府へ進言したいと述べたところ、パンディー一次官補はそれは良いサセステンであり、かかる方法で極めて困難な問題を解決し得た例もあるので、貴使のお考えに賛成すると答えた。

(3)

外務省